

## 第5次提訴に際してのメッセージ

長崎原爆被災者協議会副会長 横山 照子（77歳）

この度、私は、伊方原発の第5次原告に、長崎から参加させていただきました。玄海原発訴訟の原告にも加わっております。最近、頻繁に起こる地震、大型台風が来るたびに原発への不安が掻き立てられています。

福島原発事故から8年になるのに、未だに多くの人々が故郷に帰れないでいます。そして、生命を奪われている人が後を絶ちません。私は福島の写真を見る度に74年前の長崎の死の街の光景が重なり、胸が痛くなります。

4歳になったばかりの私でしたが、臉の中にしっかりと焼き付いています。あの日の地獄を生き延びた被爆者に、病気と健康の不安が常につきまといました。

私の両親や姉妹は癌で亡くなり、現在長姉は白血病で苦しい闘病生活を強いられています。広島・長崎の被爆者はあの日だけでなく、74年間も放射能によって苦しめられ続けています。まだこれからも続くのです。福島も同じような状況が続いています。目に見えない放射能は、人々の生命や暮らし、自然環境の破壊しかもたらしません。

福島の復興をアピールするために、国はオリンピックを招致しました。しかし、実態は除染作業が続けられており、避難生活を強いられている被災者が、過酷な状況の中にいます。被害の真の姿さえ示せない怖ろしい原発は、即刻運転を停止し、廃棄以外にありません。

被害の隠蔽は広島・長崎が辿った道です。広島・長崎・福島を繰り返さないため、原発も核もない社会を取り戻しましょう。美しい瀬戸内の、空も海も、青いままで子供達に残しましょう。

## 伊方原発第5次提訴の原告になった思い

山崎 知行（医師、和歌山県上岩出診療所）

私は和歌山県にて小さな内科クリニックを開業している者です。

2012年1月から定期的に福島県を訪問して、原発事故による大量の放射能汚染によりやむにやまれず避難せざるを得なかった子どもを育てるお母さん方の不安な声に向き合ってきた者です。

避難を決断せざるを得なかったお母さん方は、どなたもが何も悪いことをしていないのに放射能被ばくを一方的に、強制的に、無差別に受けさせられるという身に覚えのない苦しい体験をさせられてきました。

放射能被ばくが、ことに低線量の内部被ばくが人体に及ぼす影響については科学的に明らかになっていないとの議論があるようですが、科学的に、疫学的に証明された後では事すでに遅しです。生活者の子どもを守る視点からは科学的に明らかではなくとも、表れてくるさまざまな身体症状に対して予防原則にのっとって避難する、逃げるという選択肢が当面の重要な課題です。

これらの選択・決断をなしたことにより、お母さんたちには新たな思いもよらぬ難題が降ってわいてきました。家族間の分断、地域社会の人間関係の分断、幼稚園や小学校などでの人間関係の分断、会社や職場での人間関係の分断、避難生活にまつわる住宅問題・交通費・二重生活などの経済問題、放射能問題を発言することに対する周囲からのバッシング、それらからのストレスなどなど。避けようのない苦難の生活が続きます。そしてそれらはすべて自己責任だとの烙印を押されてしまうのです。こんな理不尽なことが二度と繰り返されてはなりません。

そのためには、かつて言われていたような“原発事故は絶対に起こらない”ことが確定される必要があります。それには現存する原発を動かさないことが全ての基本です。

今も福島の地にて呻吟されているお母さん方と同じ境遇の方々をさらに生み出さないことが我々原発時代に生きてきた人間の責務と考えます。